

北上市告示甲第138号

北上市幼稚園型一時預かり事業実施要綱（平成27年北上市告示甲第35号）の一部を次のように改正し、令和7年4月1日から適用する。

令和7年8月6日

北上市長 八重樫 浩 文

改正前					改正後				
別表（第8関係）					別表（第8関係）				
区分			単価	算定単位	区分			単価	算定単位
(1)基本分	平日	教育時間前後 4時間以内	<u>400円</u>	[略]	(1)基本分	平日	教育時間前後 4時間以内	<u>440円</u>	[略]
	長期休業日	4時間以内	<u>400円</u>			長期休業日	4時間以内	<u>440円</u>	
		8時間以内	<u>800円</u>				8時間以内	<u>880円</u>	
[略]					[略]				
備考 改正部分は、下線の部分である。									